

2021年 6月 14日

チーム代表者 各位

一般社団法人 香川県サッカー協会
第4種委員会 委員長 長尾 文博
(公印省略)

(通達) 成合河川敷サッカーグラウンドでの駐車マナーについて

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当委員会の活動に、種々ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、6月13日に成合グラウンドにて香川県ジュニアサッカーリーグを実施しましたが、Aコート西側のマンション（ベルル円座）前及び駐車場へのスロープにて多くの車が駐車をしておりました。今回マンション住人より管理事務所に対してクレームが入り、管理事務所を通して県サッカー協会に改善依頼が入った次第です。

現在Aコート南側（橋の下）の駐車禁止もあり、駐車スペースが足らなくなっているのも事実です。その結果、周辺の駐車スペースに違法に駐車するということが目立ち始め、さらには数年前の通達後も各チーム内に通達の伝達が不十分で各保護者がこの状況の認識がない為、改善の兆しがないのではないかと考えております。

つきましては、再度全指導者及び保護者に本通達の伝達をお願い致します。また従来のAコートとBコート間の駐車場だけでなく、Cコート西側の駐車場への駐車に御協力の上、1台でも多くの駐車ができますように全チームに最大限の御協力をお願いするとともに所定の駐車スペース以外への違法駐車撲滅を再度チーム関係者へ伝達指導をお願いします。

以上、あらためて各チームにおきまして全関係者の皆さまにご周知いただきますよう再度お願いいたします。

敬具

